

京都市告示第 35 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 51 条の 20 第 1 項の規定により、次のとおり法第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都障害者福祉センター（理事長 前田 文男）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市南区吉祥院西定成町 35 番地

3 事業所の名称

京都市うずまさ学園（特定相談支援事業）

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦森ヶ前町 21 番地の 10

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和 5 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2630782031

（保健福祉局障害保健福祉推進室）